従業員の皆さまへ

仕事と健康の両立できていますか？

頭痛や寝不足等、**体調不良を抱えたまま**、無理をして勤務している方はいませんか。

そのままでは、仕事のパフォーマンスの低下を招き、**仕事のミス**や**重大な事故**につながることがあります。

仕事で高いパフォーマンスを発揮し、健康で働き続けるためには、日々の健康維持が重要です。

以下の二つに該当される方は、原因を明らかにして改善に取り組みましょう。

健康なら成果も大きい！

協会けんぽ広島支部 マスコットキャラクター 健康 いろは

協会けんぽ広島支部 マスコットキャラクター 健康 かえで

仕事で活躍するための大事な資源が健康です。
健康だからこそ自分の能力を発揮できます。

プレゼンティーズム

会社には来ているけど、頭痛・腰痛・寝不足、心身の不調などで、出勤してもパフォーマンスが上がらない状態

悪化すると出勤ができなくなったり（アブセンティーズムへの移行）、仕事中のミスや事故にもつながります。

早めの治療や、食事や日常生活の改善、仕事が影響しているのであれば会社に相談しましょう。

アブセンティーズム

会社には行きたいけど、心身の不調や病気などで、遅刻や早退を繰り返したり、病気により休んでいる状態

長期化すると、日常生活の悪化や、ご家族への影響、就労の継続が困難な場合もあります。

不調や病気を抱える前に、早めに休養や治療に専念したり、毎年、定期健診を受診し、問題があれば早めに保健指導や治療を行いましょう。

毎日元気で働き続けるためにも、あなたの健康について考えてみましょう！

健康経営がカギ！

プレゼンティーズムを防いで目指せ元気企業！

「プレゼンティーズム」は、労働生産性の低下を招き、企業に経済的損失をもたらすといわれます。
「健康経営®」に取り組み、「プレゼンティーズム」の対策をすることは、
企業価値の向上へとつながります。

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

プレゼンティーズムとは

会社に出勤はしているが、心身の不調によりパフォーマンスが上がらない状態のこと。

全国健康保険協会 広島支部
協会けんぽ

プレゼンティーズムは小さな不調の積み重ね。会社にとっては大きな損失です！

事業主・健康保険委員の皆さまへ

プレゼンティーズムの状態のまま業務を続けていると…

プレゼンティーズムの状態
花粉症、頭痛、肩凝り、腰痛、生理痛、寝不足、二日酔い、メンタルの不調　など

業務への支障
判断力・集中力の低下、業務意欲の低下、ケアレスミスの増加、作業効率の低下　など

会社として深刻な事態に
生産性の低下、労働災害の発生、不祥事の発生　など

プレゼンティーズムの長期化で
アブセンティーズムに移行することも。

>>> 企業活動の原動力である「人財」の損失に！

プレゼンティーズム
会社に出勤はしているが、心身の不調によりパフォーマンスが上がらない状態のこと。

アブセンティーズム
心身の不調・病気などで欠勤や休職となり、業務自体が行えない状態のこと。

企業の健康関連総コストの8割がプレゼンティーズム

東京大学政策ビジョン研究センターが2016年2月に公表した試算では、企業の健康関連総コストのうち、プレゼンティーズムによる損失コストが約8割を占めています。

健康関連総コスト

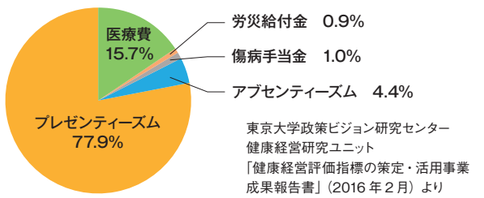

東京大学政策ビジョン研究センター
健康経営研究ユニット
「健康経営評価指標の策定・活用事業成果報告書」（2016年2月）より

給与の2～3ヵ月分を体調不良により損失！

東京大学政策ビジョン研究センターと横浜市による中小企業を対象とした調査では、体調不良などによる労働生産性損失額は従業員1人あたりで年76.6万円と推計しています。

体調不良による労働生産性損失額

従業員1人あたり 76.6万円／年

内訳
プレゼンティーズムによるコスト　73.0万円
アブセンティーズムによるコスト　3.6万円

会社には従業員の健康を守る法的義務があります

会社（経営者）には、従業員の安全や健康を配慮する義務（安全配慮義務）があります。この義務を怠ったために従業員が損害を被った場合には、会社は損害賠償責任を負うことになります。死亡事故など重大な労働災害が発生した場合には、多額の損害賠償金の支払い、社会的信頼の失墜など、会社の存続そのものが危機に陥る場合もあります。

健康経営で、プレゼンティーズムの解消を！

プレゼンティーズムの背景には、個人の健康問題（生活習慣やストレス状況など）と併せて、職場環境の問題（長時間労働、ハラスメント、喫煙など）が深く関わっています。

プレゼンティーズムの予防や改善のためには、従業員一人一人が生活習慣を見直し改善するとともに、会社としての取り組みも欠かせません。

いま、多くの企業が「健康経営」の実践を通して、従業員の健康増進に向けたこれらの取り組みを進めています

会社の取り組み例
- ◆健診・特定健診の受診勧奨
- ◆有所見者への再検査受診勧奨
- ◆特定保健指導の受診勧奨
- ◆ストレスチェックの実施
- ◆チェック結果の活用
- ◆健康増進に関する情報提供
- ◆長時間労働の是正
- ◆ハラスメント対策
- ◆禁煙対策
- ◆働きやすい職場環境づくり　など

健康経営は、「人財」を育み、会社を成長させる取り組みです

「健康経営」とは、従業員の健康保持・増進の取り組みが、将来的に収益性等を高める投資であるという考えの下、従業員の健康管理を経営的な視点から考えて、戦略的に取り組むことです。

健康経営の進め方（例）

従業員の健康状態の把握
従業員全員の健診受診、ストレスチェックの実施
→
健康課題の明確化
個人の疾病リスク要因・職場のストレス状況の分析
→
課題解決のための対策
従業員の健康増進に向けた事業の計画・実施

健康経営に取り組むことでどのような効果を実感していますか？

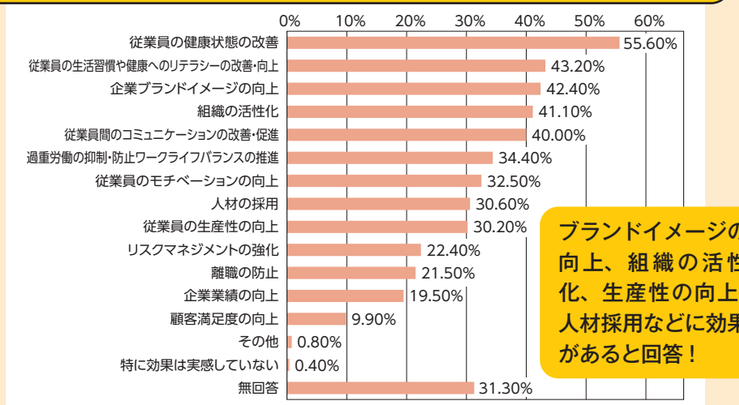

ブランドイメージの向上、組織の活性化、生産性の向上、人材採用などに効果があると回答！

経済産業省・健康経営優良法人（中小規模法人部門）申請書集計データ（令和元年度）より

健康経営のメリット
- ◎プレゼンティーズムの改善
- ◎医療費の削減
- ◎労働意欲の向上
- ◎職場の活性化
- ◎企業の生産性向上
- ◎企業イメージの向上
- ◎優秀な人材の確保
- ◎労災事故などのリスクマネジメントの強化　など

協会けんぽ広島支部では、健康経営の取り組みをサポートしています！

協会けんぽ広島支部では、健康経営の普及促進に向けた事業として「ひろしま企業健康宣言」制度を創設し、健康経営に取り組む事業所様をサポートしています。
https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/hiroshima/cat070/20170317001/

詳細はこちら
ひろしま企業健康宣言